

2020年2月21日

会津碍子株式会社の株式譲渡について

当社は、グループ企業である会津碍子株式会社（本社：福島県会津若松市、取締役社長：倉田 雅人、以下、「会津碍子」）の当社保有全株式を、那須電機鉄工株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木 智晴氏、以下、「那須電機鉄工」）に譲渡することを決定し、本日、那須電機鉄工との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

当社が保有する会津碍子の株式の譲渡は、2021年3月31日の完了を予定しており、2020年3月31日および2021年3月31日の2回に分けて行うこととしております。

会津碍子は、これまで長年に亘り、会津地域の皆さまに支えていただきながら、電気事業向けに、安定的な碍子の供給を行ってまいりました。

こうした中、電力小売全面自由化の進展や、2020年4月に予定している送配電部門の法的分離など、電気事業を取り巻く環境は大きく変化しており、当社は、グループを挙げて競争力の徹底的な強化に努めているところです。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社として、会津碍子が今後とも低コスト・高品質の碍子製造を続けていくためには、電力・通信・鉄道・道路など広く社会インフラを支えるメーカーである那須電機鉄工と連携して事業基盤を強化していくことがより望ましいと判断いたしました。

那須電機鉄工は、同じ会津地域に碍子製造工場を有していることから、本取り組みが会津地域における碍子製造の生産性の向上、ひいては地域経済の発展にも寄与するものと期待しております。

当社といたしましては、保有する会津碍子の全株式が那須電機鉄工に譲渡されるまで、会津碍子の事業運営に責任を持って関与し、那須電機鉄工への円滑な事業譲渡に向けて、引き続き丁寧に取り組んでまいります。

以 上

（別紙）会津碍子株式会社の株式譲渡の概要